

観光・リゾート産業の振興～観光地形成促進地域



沖縄の観光環境

- 豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、沖縄らしい風景等が醸し出す癒しの雰囲気
- 首里城跡等の文化遺産、空手、組踊等の文化資源、各種スポーツキャンプの実施
- LCCの就航、新石垣空港開港(H25.3)、那覇港大型旅客船ターミナル供用開始(H26.4)
那覇空港滑走路増設事業(H31年度末供用開始予定)

【参考】

- ・入域観光客数の拡大(553万人(H23年度)→717万人(H26年度))
- ・外国客数の拡大(30万人(H23年度)→99万人(H26年度))
- ・クルーズ船寄港回数の増大(112回(H23)→162回(H26))



目指す姿

世界に誇れる「沖縄観光ブランド」を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成

観光地形成促進地域

投資税額控除

- ・対象施設の新・増設に係る設備の取得価額が**1,000万円超**の場合、一定割合(機械・装置の取得価額の15%、建物・附属設備・構築物の取得価額の8%)を法人税額から控除
- ・取得価額限度額は合計20億円 / 事業年度、控除限度額は法人税額の20% / 事業年度
- ・4年まで繰越し可能

対象施設(各施設の要件は租税特別措置法施行規則等で規定)

スポーツ・リクリエーション施設、教養文化施設、休養施設(宿泊施設に附属する温泉保養施設・国際健康管理増進施設を含む)、集会施設(宿泊施設に附属する会議場施設・研修施設を含む)、政令で定める要件を備え沖縄県知事が指定する販売施設

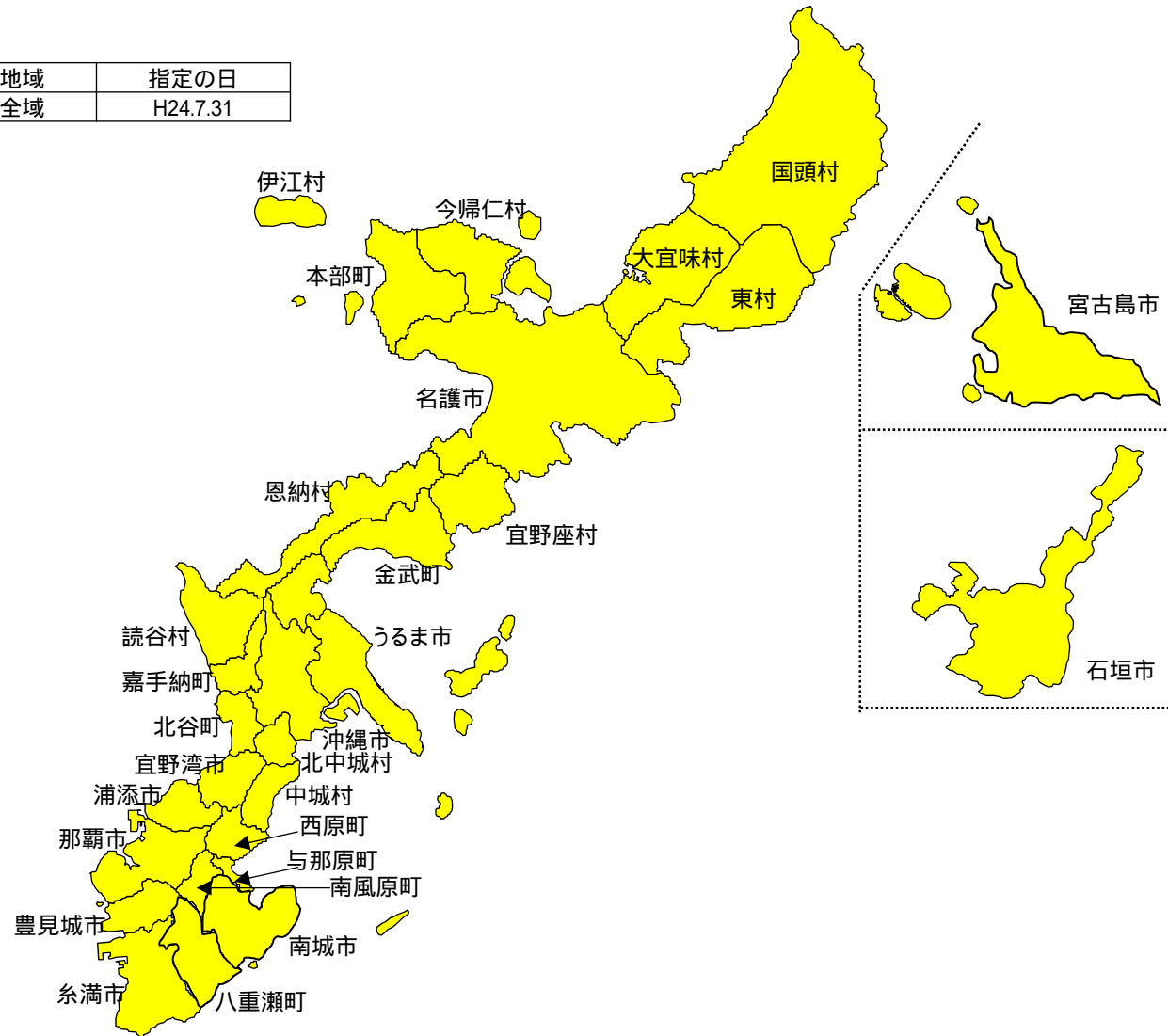
その他、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の課税免除等



観光地形成促進地域の区域



地域	対象地域	指定の日
観光地形成促進地域	県内全域	H24.7.31



スペースの都合上、離島については一部のみ掲載。